



平成 30 年 2 月 27 日

各 位

会 社 名 シェアリングテクノロジー株式会社  
代表者名 代表取締役 CEO 引字 圭祐  
(コード番号 3 9 8 9 東証マザーズ)  
問合せ先 取締役 CFO 管理本部長 篠 昌義  
電話番号 052-414-6025

## 代表取締役であり大株主である当社社長による 当社株式の処分に関するお知らせ

当社代表取締役であり、当社大株主である引字圭祐は、平成 30 年 2 月 23 日、保有する当社株式に係る株式処分信託契約を SMBC 信託銀行との間で締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 1. 大株主が株式処分信託契約を締結する目的及び理由

当社代表取締役引字圭祐は、当社の時価総額が 2 月において、130 億円程度から 180 億円程度で推移する中、時価総額の向上を図りながらも株式の取引活性化を図り、企業価値向上を促進させるため、時価総額が 300 億円程度、400 億円程度と段階的に増加したタイミングで株主数を増加させることを目的として、SMBC 信託銀行と有価証券信託契約書を取り交わし、当社株式（銘柄コード：3989）を一定の株価水準以上達成した場合に、SMBC 信託銀行を通して、市場に流通させることにいたしました。対象株式処分方法の詳細は以下となります。

#### 【対象株式処分方法の詳細】

対象株式：シェアリングテクノロジー株式会社株式（銘柄コード：3989）

株式数：580,000 株

下限価格①：5,000 円（290,000 株までの処分）

下限価格②：6,500 円（290,000 株超、580,000 株までの処分）

信託契約開始日：平成 30 年 2 月 26 日

信託契約期間満了日：平成 31 年 2 月 25 日

（参考）

平成 30 年 2 月 27 日終値：3,090 円

平成 30 年 1 月末時点発行済株式数（自己株式除く）：5,964,900 株

## 2. 今後の見通し

大株主による保有株式処分が当社の平成30年9月期の業績に与える影響はございません。

以上